

## 2015年度後期（9月末）入学 一橋大学法科大学院科目等履修生募集要項

※別途の注意書も必ず読んで、「自身の申請資格の有無」や「申請手続等を行う必要性」があるかどうかを確認してください。

### 1. 申請資格

2014年度一橋大学法科大学院修了者（2015年3月に本法科大学院を修了した者）

### 2. 履修可能科目及び単位

2015年度後期：問題解決実践 2単位

### 3. 在学期間（今回、申請受付をする在学期間）

・「2015年度後期まで」又は、「2016年度前期まで」

（在学期間は学期を単位とします。なお、修了後1年6ヶ月を超えることはできません。）

※次回は、2016年3月に2016年度4月入学科目等履修生の募集をします。

今回、在学期間を「2016年度前期まで」として申請した場合、2016年4月入学募集時に再度申請する必要はありませんが、2016年4月以降に「2016年度前期分の授業料」の請求があることを心に留め置いてください。

### 4. 申請手続：科目等履修生申請書を提出してください。

#### （1）申請書提出期間

2015年9月1日（火）～9月24日（木）

8:30～12:00、13:00～17:15 （※祝日、土日を除く）

#### （2）申請書類

別紙「法科大学院科目等履修生申請書」、「学生証（兼図書館利用証）交付申請書」  
(法科大学院資料室カウンターで配布します。)

※学生証（兼図書館利用証）交付申請書については今回新規で申し込む方のみが提出して下さい（前期からの延長の場合は、科目等履修生申請書のみ提出してください）。

※来校できない場合、当ホームページから申請書ファイル（Word）をダウンロードしてください。

#### （3）申請書提出先

法科大学院事務室（マーキュリータワー3階3310室）

※来校できない場合、郵送、又は以下のメールアドレスにメール添付で提出してください（9月24日（木）必着）。 law-hd@dm.hit-u.ac.jp

### 5. 入学許可発表

2015年9月28日（月）13:00に入学許可者を掲示により発表します。

### 6. 申請方法について

今回新規で申請する方（2015年度前期科目等履修生の申請をしていない方）は、上記期間内に申請書2種を法科大学院事務室に提出してください。（2015年度前期科目等履修生で、JKの学生証を持っている方は期間延長となりますので法科大学院科目等履修生申請書のみ提出してください（学生証交付申請書は不要です）。

また、2015年度前期の募集時に後期までの在学を申請済みの方は、今回は手続き不要です。ただし住所変更があった方については、振込用紙の送付先変更のため、事務室までお越しください。

※詳細は、入学許可発表と同時に掲示する入学手続要項で確認してください。)

### 6. 授業料

各学期 14,800円（支払い期限 後期は原則毎年10月末まで）

※上記納入金額は予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

※本学經理調達課から登録された住所に振込用紙が郵送されます。

※授業料の支払いがない場合、学則により除籍となります。

近年、勘違いによる授業料滞納者が多数発生しております。申請時は必ず、半期・通年どちらを自分が選択したかよく覚えておいて下さい。通年で申請し、後日半期で申請したと勘違いをした結果、残り半期の授業料督促通知が届き事務室に確認してくるケースが増えております。その場合でも当該授業料の支払い義務は生じます。

通年で申請する方は、前期・後期それぞれで授業料が発生しますので選択時に特にご注意願います。

## 7. その他

科目等履修生は、法科大学院が定める条件の下で、附属図書館、院生研究室（自由席部分）及び法科大学院資料室を利用することができます。

科目等履修生は、鉄道等の通学定期券や学割運賃は、利用できません。

なお、科目等履修生の授業料未納による除籍についても学歴に含まれます。

今後、就職先からの学歴照会があった場合には、除籍の事実も含めて回答する事となり、それによって何らかの問題が発生した場合でも本学では一切対応ができませんので、ご注意ください。（過去にこのようなケースが発生しております。）

2015年8月31日 法科大学院事務室

# 2015年度後期（9月末）入学 一橋大学法科大学院科目等履修生 「申請資格の有無」や「申請手続きを行う必要性」の確認

## I. 申請資格の有無について

2013年度（2014年3月）以前の修了生	申請資格は <u>いません。</u>
2014年度（2015年3月）の修了生	申請資格が <u>あります。（↓Ⅱ以下をお読みください。）</u>

## II. 今回、申請手続きを行う必要性の有無について

### A. 申請書の提出が必要な方（以下の①、又は、②に該当する者）

①	2015年4月入学時に在学期間を「2015年度前期まで」とした方で、以降（「2015年度後期まで」、又は「2016年度前期まで」）も科目等履修生として、在学を希望する場合※法科大学院科目等履修生申請書のみ提出
②	現在、科目等履修生でなく、新規に科目等履修生として在学を希望する場合 ※「法科大学院科目等履修生申請書」、「学生証（兼図書館利用証）交付申請書」を提出

### B. 申請書の提出が不要な方

2015年4月入学時に在学期間を「2015年度後期まで」（2016年3月末まで）とした方で、その申請どおり、在学を希望する場合  
※2016年度前期までの在学を希望する場合は、2016年度4月入学科目等履修生の募集時に申請してください（2016年3月に募集予定）。

## III. 上記「ⅡのB」の、2015年4月入学時に在学期間を「2015年度後期まで」（2016年3月末まで）とした方で、平成27年司法試験に合格した方については、在学期間をこちらで自動的に「2015年度前期（2015年9月30日）」までと修正しますので、退学願の提出は不要です。

## IV. 科目等履修生の授業料は、学期ごとに14,800円となっています。後期の授業料は、2015年10月下旬以降に本学経理調達課から授業料振込用紙が郵送されますので、遅滞なくお支払い願います（経理調達課からの督促に応じず支払いがない場合除籍となり、在校生及び法科大学院教員全般に迷惑がかかりますので、必ず期限内にお支払いください）。

2015年8月31日 法科大学院事務室